六 私立療養所の実態

これまでの叙述は、公立療養所についてであるが、これに対し、私立療養所の実態は必ずしも明らかになっていない。私立療養所は、キリスト教各派、それに日蓮宗の宗教者により設立されたもので、その詳細な解明は、宗教界の責任の項目で論じられるが、ここでは、設立初期の私立療養所の実態を公立療養所との比較の上で論じておく。その際、貴重な資料となるのが、前述した本多慧孝の視察報告書である。

真宗大谷派僧侶の本多慧孝は1910 (明治43) 年より東京市養育院の教誨師となり、さらに1912 (大正1) 年9月1日より全生病院の教誨師に転任している。転任に際し、本多は「汽車に汽船に自動車に合乗俥に癩病者と合隣りして居たらば什麼であらう。浴場に旅宿に理髪店に於て我より先の客が癩病者であつたなら甚麼であらう。唯予が悪感と不快の念は修養が足らぬからであるとのみ自らを誡めておくべきであらうか」と問い、隔離政策の必要と隔離された患者への同情を訴えている(本多慧孝「花野の蜷局」、『救済』2編9号、1912年9月)。しかし、本多の隔離されたハンセン病患者への認識は「精神的堕落の結果、禽獣に等しい、否、禽獣よりも尚ほ哀れな心的情態」というもので、患者の前では「森厳なる法律も、淳厚なる道徳も、崇高なる宗教も、更に何等の権威が無い」と慨嘆されていた(本多慧孝「癩患者と社会政策」、『警察画報』1巻3号、1914年3月)。

その本多が真宗大谷派の山命を受けて、全生病院長池内才次郎、同病院機関士中野辰蔵とともに、全国のハンセン病療養所と患者集合地の調査に出発したのは、1913 (大正 2) 年 3 月 18 日のことであった(本多慧孝「癩探」、『救済』 3 編 5 号、1913 年 5 月)。院長が同行したということを考慮すれば、これを単なる大谷派のみの企画とみなすことはできない。むしろ、真宗大谷派という宗教教団が、単独でハンセン病療養所と患者集合地を調査するというのは、不自然である。この調査には全生病院の意向も反映されていたと考えるのが自然であろう。

このときの本多の報告書の下書き原稿は遺族のもとに残されていて(本多まつ江顕彰会編『松風の跡』、1971年)、今回、遺族の同意を得て、この資料を調査することができた。残されている原稿には、私立療養所として慰廃園・神山復生病院・待労院・回春病院・深敬病院の5園、公立療養所として北部保養院・外島保養院・大島療養所・九州療養所の4園、そして患者集合地として草津温泉の湯之沢についての報告が記されている。以下、この報告書原稿をもとに、関連する資料も加えて、私立療養所の初期の実態について明らかにする。

1. 慰廃園

慰廃園は、1894(明治27)年、好善社により東京府荏原郡目黒村に設立された。好善社はキリスト教長老派のアメリカ人宣教師ケート・ヤングマンが設立した伝道・教育・慈善団体で、慰廃園設立には大塚正心・大塚かね・和田秀豊ら日本人信徒も深く関わった。

慰廃園は、1899(明治32)年に東京府より病院として認可され、患者の治療について北里柴三郎を 所長とする伝染病研究所に委託していた(好善社編『ある群像―好善社100年の歩み―』(日本基督 教団出版局、1978年)。